

技能検定受検案内

(技能五輪茨城県大会参加案内)

[この受検案内は受検申請書提出後も必要となりますので、大切に保管してください。]

受検申請受付期間

令和7年10月2日(木)～10月15日(水)

※受付は郵送のみ (15日消印有効)

試験問題・受検票の送付予定時期

実技試験問題	11月28日(金)以降 ※一部の作業は問題概要のみ発送します。
受検票配布	12月中旬以降 ※発送状況は当協会HPの新着情報に掲載します。
※発送日から1週間経過しても届かない場合はお問い合わせください。	

試験実施期間・合格発表日

実技試験実施期間	令和7年12月5日(金)～令和8年2月15日(日) 上記の期間のうち、統一実施日または当協会が指定する日
学科試験日	令和8年1月25日(日)・2月1日(日)・2月8日(日) 3日間のうち、いずれかの統一実施日
合格発表日	令和8年3月13日(金) 茨城県産業戦略部産業人材育成課HPまたは当協会HPに合格者の受検番号を掲示します。

茨城県職業能力開発協会

TEL 029-221-8647

電話によるお問い合わせ時間 8:30～17:15 (12:00～13:00を除く)
土・日・祝日は休業日です。

<https://ibaraki-vada.com>

目次

実施日程	表紙
はじめに	P. 1
虚偽の申請について	P. 1
1. 受検申請の手続き	P. 2～3
2. 受検手数料について	P. 4～5
3. 実施職種および選択作業	P. 6～9
4. 受検資格	P. 10
5. 技能検定試験の免除資格一覧	P. 11
6. 検定職種に関する免許職種および学科	P. 12
7. 技能五輪茨城県大会	P. 13
8. 受検申請書作成見本	P. 14～15
9. 技能検定の概要	P. 16
10. 合格発表について	P. 16
11. 技能検定試験問題（過去問題）について	P. 17
12. 受検案内（受検申請書同封）配布場所	P. 17
13. 技能検定申請書送付用宛名	P. 17
14. 申請内容変更届	P. 18
15. 技能検定一括申請書	P. 19
16. 不正行為に対する受検禁止の措置	P. 20
17. 称号「技能士」の取扱い	P. 20
18. 特別の配慮が必要な方(障がいのある方等)を対象とした特別措置	P. 20
19. 個人情報の取り扱いについて	P. 20
郵便局(ゆうちょ銀行)払込取扱票ATM専用	
郵便局(ゆうちょ銀行)払込取扱票窓口専用	
20. 索引・よくある質問	P. 21

はじめに

【技能検定とは】

働く方々の持っている技能や知識を一定の基準によって検定し、公証する国家検定制度です。技能習得意欲を増進させるとともに技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と社会的地位の向上を目的とし、法律(職業能力開発促進法)に基づき、昭和34年(1959年)から実施されています。

技能検定の特級、1級、単一等級に合格した方には、厚生労働大臣から、2級、3級に合格した方には、茨城県知事から合格証が交付されます。また、技能検定合格者には、合格した等級の技能士章が交付され、「技能士」を名乗ることができます。

【技能五輪とは】

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者(原則23歳以下)を対象に実施される全国レベルの技能競技大会です。競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、広く国民一般に対して技能の重要性及び必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を目的として昭和38年から毎年開催されています。

虚偽の申請について

近年、受検申請書への虚偽記載により、合格を取り消される例が増えています。職業能力開発促進法施行規則第71条第1項の規定に基づき、不正行為(申請書・証明書の虚偽記載等)が明らかになった場合には、受検の停止や合格の取り消しが行われますので、次の点にご注意のうえ受検申請を行ってください。

受検申請書は必ず申請者自身が記入・確認をしてください。特に、学歴や職歴などの受検資格に関する欄は「学科または課程」、「在学期間」、「職務内容」、「在職期間」などをよく確認し、正確な情報を記入してください。

※申請内容によって、卒業証書(卒業証明書)、修了証書(修了証明書)、従事歴証明(事業者による証明)などの証明書類を追加でご提出をいただく場合があります。

1 受検申請の手続き

- 受検する作業に人数制限があるかどうかで、手続きの流れが変わります。
- 次ページに申請についての注意事項を記載していますので、必ず確認してください。

人数制限がない職種

人数制限がある職種

受検申請書を作成する

太枠の中は全て記入が必要です。特に、受検資格を確認するために必要な**最終学歴・現在及び過去の職歴欄**が未記入の場合、受付できません

【申請書へ貼付が必要なもの】

- 顔写真(6か月以内に撮影したもの)
- 本人確認書類の写し(白黒可)

【該当する方は添付が必要なもの】

- 一部免除で申請 → 免除資格の証明書類
- 手数料の減免申請 → 減免資格を証明する書類
- 会社や学校でまとめて申請 → 一括申請書(P.19)

簡易書留で申請書を送付する
封筒に**人数制限職種**と朱書きしてください

受付可能な連絡が届くのを待つ
※当協会から申請書に記入された
電話番号に連絡いたします

連絡を受けてから

受検手数料を支払う

支払方法: 払込取扱票(巻末)、銀行振込、インターネットバンキング

会社や学校で一括して支払いをする場合は一括申請書が必要です
払込証明書を**一括申請書(P.19)**と一緒に提出してください

申請書の裏面に**払込証明書を貼付して簡易書留**で送付する

簡易書留で払込証明書を送付する

受検資格を審査します
※受検資格が確認できない場合は
連絡いたします

払込証明書が協会に到着後
ご入金を確認します

申請完了

【必ずお読みください】申請についての注意事項

●申請受付期間

令和7年10月2日(木)～10月15日(水)

●申請書・払込証明書の送付先

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4
茨城県職業能力開発協会 技能検定課

●本人確認書類の例 ※氏名及び生年月日が確認できるものに限る

運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード(顔写真がある面)、住民票、戸籍謄本、戸籍抄本、特別永住者証明書、在留カード、生徒手帳、学生証、パスポート(写真欄及び日本国査証欄)

●人数制限職種(作業)一覧

- ・時計修理(1・2・3級)
- ・塩化ビニル系シート防水工事
- ・農業機械整備
- ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事
- ・プラント配管
- ・樹脂接着剤注入工事

人数制限職種を申請する場合

●申請は10/2(木)から先着順で受付し、1日ごとに受理します。

- ・10/2(木)以前に届いた場合は無効です。
- ・申請受付状況は当協会HPに掲載します。

●制限数を超えた場合は抽選になります。

- ・制限数を超えた場合、同日に届いた申請書を抽選し受検者を決定いたします。

会社や学校でまとめて申請する場合

●受検手数料を団体でまとめて支払う場合は、払込証明書を一括申請書にクリップ留めしてお送りください。

- ・各個人で払込む場合は受検申請書の裏にそれぞれ貼付けてください。

●まとめて申請する受検者の中に人数制限職種の受検者がいる場合、その分の手数料は後払いになります。

- ・受付可能になりましたら、当協会から入金期日を連絡しますので、期日までに受検手数料を入金し、払込証明書を当協会あてに郵送してください。

2 受検手数料について

①実技試験受検手数料の減免について

茨城県手数料徴収条例に基づき、3級受検者で条件を満たす方は実技試験受検手数料が減免となります。対象者と減免額は下表をご確認ください。学科試験を含めた受検手数料の詳細は②をご参照ください。

※3級以外の等級は年齢、雇用保険被保険者に関わらず減免対象外となります。

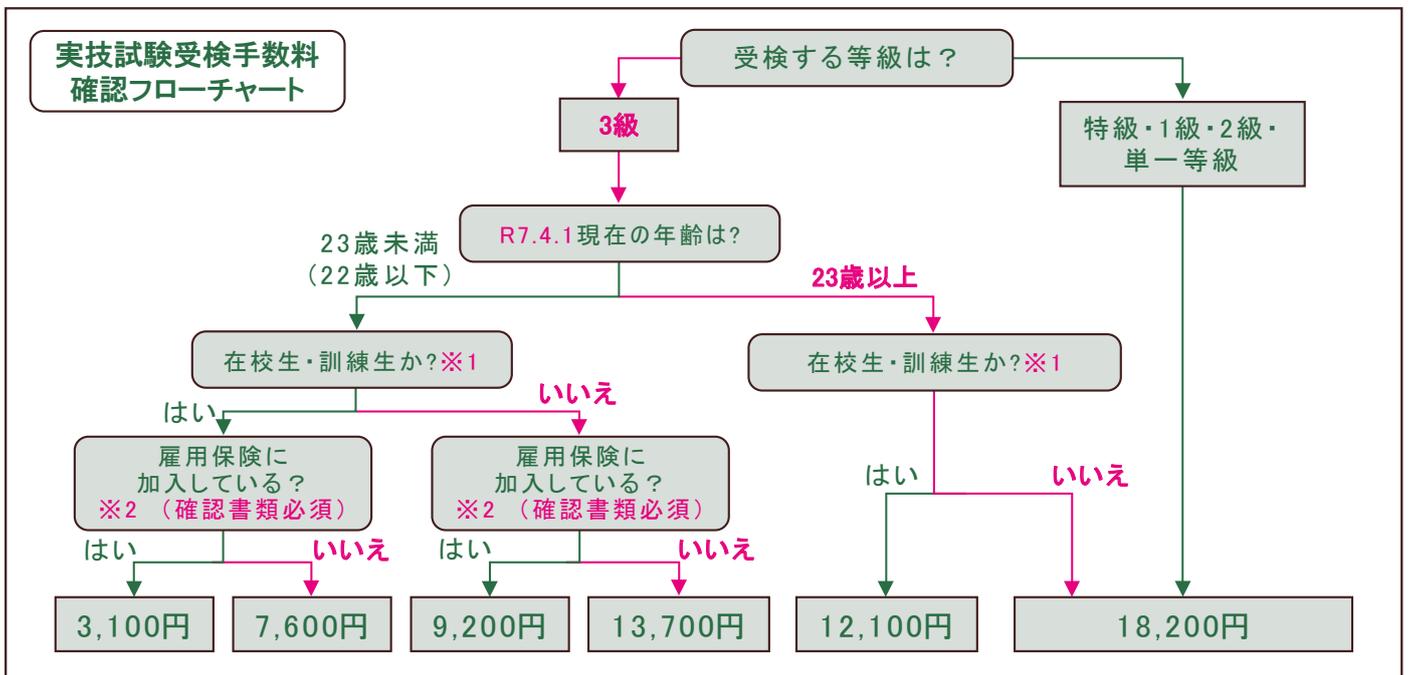
※在留資格を持って在留し、受検をする場合、減免対象外になることがあります。詳しくは④-⑧をご覧ください。

年齢	対象者	実技試験受検手数料
23歳以上	在校生・訓練生(※1)以外(減免対象外)	18,200円
	在校生・訓練生(※1)	12,100円
23歳未満	下記以外の場合	13,700円
	雇用保険被保険者(※2)	9,200円
	在校生・訓練生(※1)	7,600円
	在校生・訓練生(※1)かつ雇用保険被保険者(※2)	3,100円

②各試験の受検手数料について

●学科試験受検手数料は等級や年齢などに関わらず全申請者3,100円です

●実技試験受検手数料は申請内容により手数料が異なります。下のフローチャートを参照してください。



●各受検区分の受検手数料は下表を参照してください。

受検区分	実技・学科とも受検 (A甲)	実技のみ受検 (A丙・C)	学科のみ受検 (AZ・B)	実技・学科とも免除 (D)
受検手数料	実技+学科	実技試験手数料	学科試験手数料	0円

(※1) 在校生・訓練生の定義については④-⑥を参照してください。

(※2) 雇用保険被保険者として手数料の減免を受ける場合の必要書類は④-⑦を参照してください。

③手数料払込の方法

※人数制限職種の場合は後払いです

(1) 払込取扱票で払込する場合

ATM専用と窓口専用があります。

ATM専用: ゆうちょ銀行設置の払込機能付きATMで払込を行ってください。

ATMから出力される「**ご利用明細票**」を申請書に貼付してください。

窓口専用: ゆうちょ銀行の窓口で払込を行ってください。窓口で渡される

「**振替払込受付証明書(お客さま用)**」を申請書に貼付してください。

「振替払込請求書兼受領書」は、手数料払込の領収書として大切に保管してください。

(2) 銀行振込・インターネットバンキングで払込する場合

下の口座に振込の上、**払込明細書**を申請書に貼付してください。

インターネットバンキングの場合は、振込完了画面を印刷して貼付してください。

※入金状況が確認できない恐れがあるため、必ず振込日・振込名義人・振込金額がわかるようにしてください。

銀行名	ゆうちょ銀行	金融機関コード	9900
店名	〇二九店(ゼロニキュウ店)	支店コード(店番)	029
口座番号	0106347	預金種目	当座
加入者名	茨城県職業能力開発協会(イバラキケンシヨクキョウノウリヨクカイハツキョウカイ)		

④受検手数料に関する注意事項

(1) 受検手数料は茨城県手数料徴収条例に基づきます。

(2) 受付期間中(令和7年10月2日(木)～10月15日(水))に受検手数料の入金が確認できない場合は、申請を受理いたしません。

(3) 当協会から手数料払込の領収書は発行いたしません。

必要な場合は払込証明書の写しを添付し、原本を領収書として保管してください。

(4) 請求書払いには対応していません。

(5) 受検手数料は非課税です。なお、払込の際にかかる手数料は課税対象となります。

(6) 在校生・訓練生とは次のいずれかに該当する方をいいます。

● 高等学校、中学教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生

● 公共職業能力開発施設の訓練生及び職業能力開発大学の在校生(短期課程を除く)

● 認定訓練施設の訓練生(就職している者及び短期課程を除く)

(7) 令和7年4月1日時点で年齢が23歳未満(22歳以下)かつ雇用保険被保険者の方が3級の実技試験の減免対象として申請する際は**減免確認書類**として、①～③のいずれか1つを必ず添付してください。

①**就労証明書** ②**直近の給与明細の写し** ③**雇用保険被保険者証の写し**

当該書類の添付がない場合は減免対象として受理できませんのでご注意ください。

(8) 出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は、年齢や雇用保険の加入状況にかかわらず「23歳未満」の減免対象になりません。なお、在校生の場合は実技試験受検手数料が「12,100円」となります。

3 実施職種および選択作業

- 実技試験日欄に「受検票にて通知」と記載されているものは、令和7年12月5日(金)～令和8年2月15日(日)の期間内に実施し、実際の試験日時および会場は受検票で通知します。なお、受検者都合による日時の指定、変更はできません。
- 学科試験および実技試験欄の「月/日 AM・PM」は、全国統一の実施日時となります。試験会場および集合時間等は受検票で通知します。
- 備考欄の注釈については、必ずP.8～P.9を確認してください。
- 実技試験欄の日時は変更になる場合がありますので、必ず受検票で確認をしてください。

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

1級・2級

の作業は事業所・団体での申請に限ります。(注5)

職種	選択作業	学科試験		実技試験			備考	
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験		
鍛造	プレス型鍛造	1月25日	AM	受検票 にて通知	—	1月25日	PM	注5
金型製作	プレス金型製作	2月1日	PM		—	—	—	注4
工場板金	機械板金	2月1日	PM		—	—	—	注4
	数値制御タレットパンチプレス板金				—	—	—	注4
機械検査	機械検査	1月25日	AM		—	1月25日	PM	
シーケンス制御	シーケンス制御	1月25日	AM		—	1月25日	PM	
半導体製品製造	集積回路チップ製造	2月8日	AM		1月25日	—	—	
	集積回路組立て				—	—	—	
プリント配線板製造	プリント配線板設計	2月8日	AM		1月25日	—	—	
	プリント配線板製造				1月18日	—	—	
時計修理	時計修理	2月1日	PM	1月18日	—	—	注1・7	
光学機器製造	光学機器組立て	2月8日	AM	受検票 にて通知	—	—		
内燃機関組立て 計画立案等は1級のみ実施	量産形内燃機関組立て	1月25日	AM		—	1月25日	PM	
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	2月8日	PM	—	1月18日	1月18日	AM	
油圧装置調整	油圧装置調整	2月1日	AM	受検票 にて通知	—	2月1日	PM	
農業機械整備	農業機械整備	2月1日	AM		—	2月1日	PM	注1
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	2月1日	AM		—	2月1日	PM	注2
婦人子供服製造 計画立案等は1級のみ実施	婦人子供既製服縫製	1月25日	AM		—	1月25日	PM	
和裁	和服製作	2月1日	AM		—	—	—	
石材施工	石材加工	2月1日	AM		—	—	—	
菓子製造	洋菓子製造	2月8日	PM		—	—	—	
建築大工	大工工事	2月8日	AM		—	—	—	
かわらぶき	かわらぶき	2月8日	AM		—	—	—	
配管	建築配管	1月25日	AM		—	1月25日	PM	注1・2・3
	プラント配管 ※資材は鋼管				—			
型枠施工 計画立案等は1級のみ実施	型枠工事	1月25日	AM		—	1月25日	PM	
鉄筋施工	鉄筋組立て	2月8日	PM		—	—	—	
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	2月8日	PM		1月18日	1月18日	AM	
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	2月1日	AM		1月24日	—	—	注1
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事			—		—	注1	
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	2月8日	AM	1月24日	—	—	注1	

1級・2級

職種	選択作業	学科試験		実技試験				備考
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験		
ガラス施工 計画立案等は1級のみ実施	ガラス工事	1月25日	AM	受検票 にて通知	—	1月25日	PM	
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	2月8日	AM	1月18日	—	—		注5・6
	テクニカルイラストレーションCAD							注5・6・8
機械・プラント製図	機械製図手書き	2月1日	AM	1月25日	—	—		注5・6
	機械製図CAD							注5・6・8
電気製図	配電盤・制御盤製図	2月8日	AM	1月25日	—	—		
塗装	鋼橋塗装	2月8日	AM	1月17日	—	—		
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ	2月8日	PM	受検票 にて通知	—	—		

単一等級

職種	選択作業	学科試験		実技試験			備考
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験	
電子回路接続	電子回路接続	2月8日	AM	受検票 にて通知	—	—	

赤字の職種・作業は実技の人数制限があります。(注1)

3級

■の作業は事業所・団体での申請に限ります。(注5)

職種	選択作業	学科試験		実技試験			備考	
				製作等 作業試験	判断等 試験	計画立案等 試験		
造園	造園工事	2月1日	PM	受検票 にて通知	受検票 にて通知	—		
機械加工	普通旋盤	2月8日	AM		—	—		
機械検査	機械検査	2月8日	PM	2月7日	—	—		
電子機器組立て	電子機器組立て	2月8日	PM	受検票 にて通知	—	—		
シーケンス制御	シーケンス制御	1月25日	AM		—	—		
時計修理	時計修理	2月1日	PM	1月18日	—	—	注1・7	
冷凍空調和機器施工	冷凍空調和機器施工	2月1日	AM	受検票 にて通知	—	—		
和裁	和服製作	2月1日	AM		—	—		
家具製作	家具手加工	2月1日	PM		—	—		
建築大工	大工工事	2月8日	AM		—	—		
かわらぶき	かわらぶき	2月8日	AM		—	—		
配管	建築配管	1月25日	AM		—	—		
型枠施工	型枠工事	1月25日	AM		—	—		
鉄筋施工	鉄筋組立て	2月8日	PM		—	—		
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	2月8日	AM		1月18日	—	—	注5・6
	テクニカルイラストレーション CAD							注5・6・8
機械・プラント製図	機械製図手書き	2月1日	AM	1月25日	—	—	注5・6	
	機械製図 CAD						注5・6・8	
電気製図	配電盤・制御盤製図	2月8日	AM	1月25日	—	—		

3 実施職種および選択作業

特級 ※特級申請の場合、作業名記入欄は空欄としてください

職種	学科試験	実技試験		職種	学科試験	実技試験	
		計画立案等試験				計画立案等試験	
鋳造	2月1日 AM	2月1日 PM		半導体製品製造	2月1日 AM	2月1日 PM	
金属熱処理				プリント配線板製造			
機械加工				自動販売機調整			
非接触除去加工				光学機器製造			
金型製作				内燃機関組立て			
金属プレス加工				空気圧装置組立て			
工場板金				油圧装置調整			
めっき				建設機械整備			
仕上げ				婦人子供服製造			
機械検査				紳士服製造			
ダイカスト				プラスチック成形			
電子機器組立て				パン製造			
電気機器組立て							

《注意事項》

(注1) **実技試験の受検人数に制限のある職種です。**申請の取扱いは下記の通りとなります。

- 受検申請は郵送受付のみとなります。封筒に人数制限職種申込と朱書きの上、郵送してください。
- 受検手数料は後払いです。受付可能の連絡があるまで払い込まないでください。
- 令和7年10月2日(木)到着分より、1日単位で受付を行います。(受付期間前の到着は無効)
- 制限人数に達した段階で職種(作業)の受付を締め切ります。
- 制限人数を超える申請があった場合、その日に到着した申請書から抽選にて受付者を決定します。その場合、茨城県内に在住または在勤の方が優先されます。
- 申請書に不備がある場合は、到着日の抽選対象から外れます。
- 受付の可否については、申請書に記入した電話番号に連絡いたします。
(一括申請書を同封している場合は、一括申請書に記入された電話番号へ連絡致します。)
- 当協会より受付可能の連絡がありましたら、指定した期日までに受検手数料を入金し、払込証明書等を郵送してください。
- 申請書の不備について確認が取れない場合や、指定の期日までに受検手数料の払込みが確認できない場合、申請を受理できないことがあります。
- 申請を締切った職種(作業)は、当協会ホームページ(<https://ibaraki-vada.com/>)において、随時掲載します。郵送した書類が到着する前に受付を締切った場合でも、郵送料、振込手数料の返還はできません。

(注2) 溶接作業を伴うのでガス溶接作業主任者免許(旧アセチレン溶接免許証を含む。)又はガス溶接技能講習修了証を試験当日までに所持していないと実技試験を受検できません。試験当日には必ず免許証又は修了証の本証を持参してください。

なお、ガス溶接装置のガスはプロパンガスを使用します。

(注3～4) 実技試験当日に、以下の特別教育受講修了証等の提示又は同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告してください。

注3:「アーク溶接」 注4:「動力プレス機械の金型取付け等」

(注5) 受検者の所属事業所(設備・人員)を利用して実施しますが、以下の①～③のいずれの条件も満たす必要があります。

- ①受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備(実施要領に適合したもの)を利用して試験を行うことができること
- ②受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること
- ③集中採点を行う職種(注6)では、採点日も技能検定委員の協力を得られること
初めて試験実施を希望される事業所及び過去に試験実施を行った事業所であっても昨年(前年)度実施していない事業所は、受付期間開始2～3週間前までに必ず当協会にお問合せの上、実施可能か確認を受けてください。(事前の確認がないと、申請を受理できない場合があります。)

※テクニカルイラストレーションCAD作業・機械製図CAD作業について

原則として(注5)が条件となりますが、困難な場合は当協会が指定する会場において一定数受入れます。ただし、下記の条件で試験を実施しますので、ご理解した上で申請してください。

- ①試験会場の機器環境で試験を実施します。機器の持ち込みは出来ません。
- ②試験会場のCADソフトはAutoCADです。機器環境の詳細については受検票でお知らせします。
- ③会場の上限を超える申請があった場合は、申請を受理できない場合があります。

(注6) 実技試験日とは別日に集中採点を実施します。所属事業所で実技試験を実施する場合は、集中採点日にも技能検定委員を派遣していただきます。

(注7) 実技試験会場は、「大子町福祉会館まいん」になります。

(注8) 原則としてLAN環境での受検は禁止されています。詳細は、確認の際お問合せ下さい。

《その他の留意事項》

- ・職種(選択作業)により試験会場や設備の都合で受検申請期間中でも締め切ることがあります。
- ・人数制限の有無にかかわらず、受検者数が多数の場合には、一事業所での受入人数を制限させていただく場合があります。
- ・受検申請受付締切り後、実技試験申請者が5名以下の作業については、学科試験のみを実施し、**実技試験は実施しません**。その場合は協会から連絡します。
- ・**3級実技試験は、会場設備等を勘案して、高校生等の在校生を優先させていただく場合があります。**
- ・実技試験及び学科試験両方免除(受検区分D)で受検資格がある場合は、前表の職種(選択作業)以外の職種(選択作業)についても受検申請ができます。
- ・実技試験は製作等作業試験を原則としますが、職種(選択作業)によっては判断等試験、計画立案等作業試験が行われます。この場合、試験問題ではなく、問題の概要が事前公表されます。

4

受検資格

- 各級の受検に必要な実務経験年数は下表のとおりです。(受付期間の最終日まで下記の実務経験年数を満たしていることが必要です。)
- 受検資格の判断における「実務経験」とは、**受検する検定職種に関わる実務の経験**です。
- 実務経験には現場での作業に加えて、管理監督、訓練、教育及び研究に関する業務や入職後に訓練又は教育を受講した期間も含まれます。
- 検定職種に関連のない学科、訓練科又は免許職種を卒業又は修了した者は「**実務経験のみ**」の欄の年数になります。
- 「**〇級合格後**」は合格証書に記載の「合格証書交付日」からの経過年数で計算してください。
- 受検資格判定等で困難が生じる場合、成績(履修)証明書を提出していただく場合があります。

受検対象者	等級区分		1級			2級		3級	単一等級		
	特級	1級合格後	受検に必要な実務経験年数			受検に必要な実務経験年数		受検に必要な実務経験年数(※6)	受検に必要な実務経験年数		
			直接1級を受検	2級合格後	3級合格後	直接2級を受検	3級合格後				
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0(※9)	3		
検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る	専門高校卒業(※1) 専修学校(大学入学資格付与課程に限る。)卒業	5	6	2	4	0	0	0	1		
	短大・高専・高校専攻科卒業(※1) 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る。)卒業		5			0		0			
	大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く)(※1) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る。)卒業		4			0		0			
	専修学校(※2)又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る。) (※3)		800h以上			6		0	0(※8)	1	
			1600h以上			5		0	0(※8)	1	
			3200h以上			4		0	0(※8)	0	
	短期課程の普通職業訓練修了(※4・※10)		700h以上			6		0	0(※7)	1	
	普通課程の普通職業訓練修了(※4・※10)		2800h未満			5		0	0	1	
			2800h以上			4		0	0	0	
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了(※4・※10)		3			1		2	0	0	0
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了(※10)		1			0		0	0		
	長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了(※10)		1(※5)			0(※5)		0	0		
	職業訓練指導員免許取得		1			—		—	—	0	
長期養成課程の指導員訓練修了(※10)	0		0	0	0	0					

- ※1 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は、学校教育法に基づくそれぞれのものに準じます。
- ※2 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除きます。
- ※3 厚生労働大臣が指定した施設で、かつ受検する職種に関する学科についても厚生労働大臣が指定したものに限り、詳しくは当協会までお問合せ下さい。なお、下記のHPで詳細をご覧いただけます。
【厚生労働省】検定職種のHP ▶<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/kansuru.html>
- ※4 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなされます。
また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなします。
- ※5 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練終了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格したものに限り、受検できます。
- ※6 3級技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できるほか、検定職種に関する実務に従事している場合は、経験年数に関わらず受検できます。
上記以外の工業高等学校等に在学する者で、検定職種に係る講習を受講し講習責任者から受検に問題がないと判定される場合は、個別に確認しますので問い合わせください。(確認書類必須)
- ※7 総訓練時間が700時間未満のものを含みます。
- ※8 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与します。
- ※9 **検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認める。**
- ※10 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

5

技能検定試験の免除資格一覧

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	—	—	—	—	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	—	—	—	—	※1
1級	技能検定合格	—	学科の全部			—	
	実技試験のみ合格	—	実技の全部			—	※2
	学科試験のみ合格	—	学科の全部			—	※2
2級	技能検定合格	—	—	学科の全部		—	
	実技試験のみ合格	—	—	実技の全部		—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	学科の全部		—	※2
3級	技能検定合格	—	—	—	学科の全部	—	
	実技試験のみ合格	—	—	—	実技の全部	—	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	学科の全部	—	※2
単一等級	技能検定合格	—	—	—	—	学科の全部	
	実技試験のみ合格	—	—	—	—	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	—	—	—	—	学科の全部	※2

※1 特級については実技試験又は学科試験に合格した日から5年間(最終年については、年度終わりまで)有効

※2 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係(検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る)

※試験免除になる科目名はP12を参照してください。

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得		—	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定 応用課程の高度職 業訓練における技能 照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部			学科の全部	
		2年	学科の全部			学科の全部	
専門課程又は特定 専門課程の高度職 業訓練における技能 照査合格		技能照査合格後 実務経験年数	4年	学科の全部		学科の全部	
			1年	学科の全部		学科の全部	
普通課程の普通職業 訓練における技能照 査合格		技能照査合格後2年 (2800h以上なら1年) の実務経験	—	学科の全部		学科の全部	
短期課程の普通職業 訓練について修了時 試験合格かつ修了		1級技能士コース	—	学科の全部		—	
		2級技能士コース	—	学科の全部		—	
		単一等級技能士コース	—	—	—	学科の全部	
中央技能検定委員2年以上		—	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	※1 ※1
都道府県技能検定委員2年以上		—	実技の全部			実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証		—	実技の全部	—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証		—	—	実技の全部		—	※2
全国障害者技能競技 大会	実技部門の技能証	—	—	実技の全部		—	※2
	学科部門の技能証	—	—	学科の全部		—	※2

※1 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る

※2 有効期限が過ぎた技能証であっても有効(H16厚労告376附則第2項及び第3項)

3 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部			—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部			—	
	2級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	

- 職業訓練指導員免許を取得している方は、対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
- 学科とは、専修学校・高等学校・大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めていると、対応する検定職種の受検資格の実務経験年数等が短縮されます。(P11参照)

検定職種	免許職種	学科の例
造園	造園科 森林環境保全科	造園科
鍛造	鍛造科	金属工学科 機械科
機械加工	機械科	機械科
工場板金	塑性加工科	機械科
機械検査	機械科	機械科
電子機器組立て	電子科	電子科 電気科
シーケンス制御	電気科 メカトロニクス科	電子科 電気科
半導体製品製造	電子科	機械科 電子科 電気科
プリント配線板製造	—	電子科 電気科
時計修理	時計科	機械科 電子科 電気科
光学機器製造	光学ガラス科 光学機器科	機械科 物理学科
内燃機関組立て	自動車製造科 内燃機関科	自動車科
空気圧装置組立て	—	機械科
油圧装置調整	機械科	機械科
農業機械整備	農業機械科	機械科
冷凍空調和機器施工	冷凍空調機器科	設備科
婦人子供服製造	洋裁科	被服科 服装科 洋裁科
和裁	和裁科	被服科 服飾科 和裁科
家具製作	木工科	工芸科
石材施工	石材科	建築科 土木科

検定職種	免許職種	学科の例
菓子製造	パン・菓子科	菓子科 製菓科
建築大工	建築科 枠組壁建築科	建築科 大工科
かわらぶき	屋根科	建築科
配管	配管科 住宅設備機器科	機械科 造船科 建築科
型枠施工	建設科	建築科 土木科
鉄筋施工	建設科	建築科 土木科
コンクリート圧送施工	建設科	建築科 土木科
防水施工	防水科	建築科
樹脂接着剤施工	—	建築科
ガラス施工	サッシ・ガラス施工科	建築科
テクニカルイラストレーション	機械科	機械科 電気科 建築科
機械・プラント製図	機械科	機械科 金属工学科 溶接工学科 化学工学科 工業化学科
電気製図	電気科	電気科
金属材料試験	熱処理科	金属工学科 機械科
塗装	塗装科	建築科 工芸科 塗装科
広告美術仕上げ	広告美術科	工芸科 デザイン科
電子回路接続	電子科	機械科 電子科 電気科

7 技能五輪茨城県大会

1. 競技職種(9職種)

地方大会 競技職種名	全国大会 競技種目名	地方大会 競技職種名	全国大会 競技種目名
時計修理 (時計修理作業)	時計修理	金型製作 (プラスチック成形用金型製作作業)	プラスチック金型
建築大工 (大工工事作業)	建築大工	電気溶接	電気溶接
配管 (建築配管作業)	配管	電工	電工
機械・プラント製図 (機械製図CAD作業)	機械製図	西洋料理	西洋料理
冷凍空気調和機器施工 (冷凍空気調和機器施工作業)	冷凍空調技術	□は技能検定非対応職種	

2. 参加料 18,200 円

3. 参加資格 平成15年(西暦2003年)1月1日以降に生まれた方で、茨城県内に在住又は在勤の方

4. 参加申込の方法

- 技能五輪茨城県大会参加申込書(協会所定用紙)に必要な事項を記入の上、P.2を参照し**令和7年10月2日(木)から10月15日(水)**までの間に当協会へ参加料を払込みの上、申込みしてください。
- 令和8年(第64回)技能五輪全国大会への参加を希望する場合は、参加申込書左下「参加希望の有無」欄の「有」に○を付けてください。
- 参加申込書に**本人確認書類**を貼り付けてください。

5. 競技実施日および会場 **令和7年12月5日(金)から令和8年2月15日(日)**の実施期間に指定する日時・場所で行います。

6. 競技課題の公表 令和7年11月28日(金)以降、公表します。

7. 技能証の交付 一定水準以上の成績を収めた方は、合格発表日付で技能証が交付され、2級の実技試験が免除されます。(技能検定2級課題での実施に限る)

8. 全国大会への推薦

- 茨城県大会において優秀な成績を修めた方は、全国大会に推薦されます。
- 全国大会の該当職種の競技が実施されないこととなった場合は、推薦から除きますので、予めご承知おきください。
- 全国大会に出場される選手で、出場時に中小企業または学生等の未就労者については、材料費、講師謝金等の助成制度があります。また、併せて厚生労働省「若年技能者人材育成支援等事業」により、技能五輪全国大会の参加選手・指導者等に対し、宿泊費と交通費等の援助を行っています。詳細についてはお問い合わせください。

9. その他の注意事項

- 茨城県大会は、2級の実技試験問題を用いて競技を行います。
- 技能検定対応職種に参加申込みをする方が技能検定2級の受検資格を有する場合は併せて申請することができます。その場合は、「技能検定受検申請書」の表面右上に「**五輪兼**」と朱書きのうえ、お申込みください。
- 上記職種以外に地方大会を実施する場合があります。詳細は茨城県職業能力開発協会技能検定課(TEL:029-221-8647)へお問い合わせください。

8 受検申請書作成見本 (不備があると申請は受理できません)

- ・申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないように記入して下さい。
- ・学歴、訓練歴、職歴等については、原則として申請書に記載された情報の範囲で審査しますが、必要に応じて卒業証書、修了証書、成績証明書、実務経験証明書等の証明書類を提出いただくことがあります。なお、受検申請書に記載された、学歴、訓練歴、職歴等に偽りが判明したときは、試験の停止又は合格を取り消す場合があります。
- ・ボールペン等で記入してください。(鉛筆や消えるボールペンは使用不可。)
- ・文書は楷書、数字は算用数字で正確に(略字、俗字は使わずに)記入してください。
- ・記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。(訂正印不要/修正液等の使用不可)

- 申請日を記入してください。
- 受検する級を記入してください。
- P.6~9を見て該当する職種名・作業名を記入してください。(特級は職種名のみ記入)
- 氏名・性別・生年月日・年齢(4/1現在)を記入してください。氏名は楷書で正確に自署してください。(略字は不可)
- 現住所は建物名・部屋番号まで、詳しく記入してください。
(実技試験問題または問題概要、受検票の送付先となります。)
- 該当する受検区分に○をしてください。
A甲:学科・実技 両方を受検
A乙:学科のみ受検
(技能士合格にはなりません。)
A丙:実技のみ受検
(技能士合格にはなりません。)
B:学科のみ受検し、実技は免除
⑬に記入し、証明書の写しを添付すること
C:実技のみ受検し、学科は免除
⑬に記入し、証明書の写しを添付すること
D:学科・実技とも免除
⑬に記入し、証明書の写しを添付すること
⑳本人確認書類は必要です
- 日中連絡が取れる電話番号及び事業所の電話番号を記入してください。(申請内容の確認のため又は試験当日に連絡する場合があります。)
- 該当する送付先の区分に○をしてください。「団体・事業所とりまとめ宛」に○をした場合は、要件の3名以上または会員(茨城県職業能力開発協会)のいずれかに✓チェックをしてください。また、「送付先団体・事業所名」も記入してください。
- 最終学歴を記入してください。(大学院の場合は大学も併記)
また、受検申請職種に関わる専攻科目(P.12参照)を卒業されている場合は併せて記入してください。
- 職業訓練校・職業訓練大学校・各種学校等の訓練歴ある場合は記入してください。
- 受検申請職種に関わる職歴を記入してください。職務内容は具体的に記入してください。「一般職」や「営業」、「事務」は認められません。
【記入の一例:職種名+内容とする
→例:機械加工作業員、油圧装置調整・保全員など】

(左要) **技能検定受検申請書** 2024年3月 改訂版

技能検定を受検したいので、次の事項及び「技能検定受検案内」記載事項に同意し、申請します。【必ず本人の自筆で記入】

厚生労働大臣 茨城県知事 令和6年4月5日

1. 受検申請者情報 (太枠内を全て記入し、本人確認書類を貼付けること。)

2 等級	1 級	職種名	機械加工	職種	作業	受検番号	※
フリガナ	イバ ラキ タ	作業名	普通旋盤	作業			
4 氏名	茨城 太郎		性別	男	6 受検区分	① A甲: 学科・実技とも受検 ② A乙: 学科のみ受検 (免除なし) ③ A丙: 実技のみ受検 (免除なし) ④ B: 学科のみ受検 (実技免除) ⑤ C: 実技のみ受検 (学科免除) ⑥ D: 学科・実技とも免除	
生年月日	47年4月5日	年齢	51歳	7 現住所	〒310-0005 水戸市水府町864-4 (建物名・部屋番号: 水府アパート301号室) 090-0000-0000 029-221-8647		
8 受検関係書類送付先	個人宛 (現住所に送付) <input type="checkbox"/> 3名以上 <input checked="" type="checkbox"/> 会員 (茨城県職業能力開発協会) <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 団体・事業所・学校名 <input type="checkbox"/>				〇〇工業(株)		

2. 受検資格 (最終学歴および受検職種に該当する経歴・資格等を記入すること。)

9 ① 学歴	学校名	学科または課程	専攻・コース等	所在地 (市町村まで)	在学期間
	〇〇大学	工学部	機械科	〇〇市	⑤ 3年4月 ~ ⑥ 7年3月 (卒業) (中退) (在学中)
	〇〇工業高校	総合工学科	機械コース	〇〇市	⑤ 63年4月 ~ ⑥ 3年3月 (卒業) (中退) (在学中)
② 訓練歴	訓練校名	学科または課程	専攻・コース等	所在地 (市町村まで)	訓練期間
	〇〇高等職業訓練校	機械科		〇〇市	⑤ 7年4月 ~ ⑥ 9年3月 (修了) (在学中)
③ 現在及び過去の職歴	事業所名 (現在のもの)	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間	
	〇〇工業(株)	普通旋盤作業員	〇〇市	⑤ 16年7月 ~ 現在に至る	
	〇〇建機	普通旋盤作業員	〇〇市	⑤ 9年4月 ~ ⑥ 16年6月	

◆受検申請職種に係る過去の職歴がある場合は下記に記載すること。

事業所名	職務内容 (注3)	所在地 (市町村まで)	在職期間
〇〇建機	普通旋盤作業員	〇〇市	⑤ 年月 ~ ⑥ 年月
			⑤ 年月 ~ ⑥ 年月

◆合格証の写しを添付すること。(特級申請者は必ず記入すること。)

12 ④ 技能検定合格状況	1 職種	2 級	機械加工	職種	普通旋盤	作業	取得都道府県: 茨城県
	合格年月日:	⑤ ⑥ ⑦	12年3月12日	技能士番号:	00-0-000-00-0000		
	2 級			取得都道府県:			
	合格年月日:	⑤ ⑥ ⑦	年 月 日	技能士番号:			

3. 試験免除 (受検区分B, C, D申請者は必ず記入し、証明書の写しを添付すること。)

13 ① 実技試験合格	作業: 普通旋盤	取得都道府県: 茨城県	合格年月日: ⑤ ⑥ ⑦ 21年3月17日
② 技能証			
③ 検定委員歴	合格番号: 茨0000号		
④ 実技試験免除	作業・コース等:	取得都道府県:	合格年月日: ⑤ ⑥ ⑦ 年 月 日
⑤ 技能検定合格	⑤ 指導員免許	取得都道府県:	合格番号:
⑥ 技能照査合格	⑥ その他	取得都道府県:	合格年月日: ⑤ ⑥ ⑦ 年 月 日
⑦ 技能士コース		取得都道府県:	合格番号:

住所: 〇〇〇〇〇〇〇〇1-2-3
交付: 令和01年02月01日 12345
2028年(令和10年)04月05日まで有効
運転免許等
見本
番号: 012345678900号
性別: 男 年齢: 0年0月0日
交付: 〇年〇月〇日
交付: 〇年〇月〇日
交付: 〇年〇月〇日
公安委員会

※ 一次審査	受検資格	実技免除	学科免除	※ 二次審査	受検資格	実技免除	学科免除
--------	------	------	------	--------	------	------	------

- 受検申請職種の低位級を合格されている場合は記入してください。
合格証の写しを添付すること。
- 試験免除がある方は記入してください。
証明書や一部合格通知の写しを添付すること。
※一部合格通知を紛失した場合はP.21「よくある質問(No.9)」を参照ください

14 フローチャートの該当する金額を記入してください。合計金額も記入してください。

15 等級・職種名・作業名・氏名を記入してください。

16 講習会実施団体への情報提供の有無を注意事項を読んだ上で丸を付けてください。

17 学科試験写真票及び実技試験写真票の各欄を記入してください。(片方受検の方は該当する試験の写真票のみ記入)

貼り付ける写真は以下のとおりしてください。
 ・サイズは縦4cm×横3cm程度(多少異なって可)
 ・紛失防止のため、裏面に級別、作業名および氏名を記入すること。
 ・無帽・無背景・カラーで6か月以内に撮影したもの

18 該当する項目を確認し、必要書類を添付した上でチェックを入れてください。

19 受検手数料を振込後、申請書裏面の貼付欄に「振替払込受付証明書(お客さま用)」又は「ご利用明細票」を貼付してください。

複数名分を同時に振り込む場合、申請時に必ず【技能検定一括申請書】を一緒に提出してください。(P.19)

ただし人数制限職種については、振り込みをせずに申請書を郵送してください。(P.3参照)

20 本人確認書類は、所定の枠に収まるサイズ(免許証サイズ)で貼り付けてください。住民票の写しなど、枠に収まらない証明書の場合は、申請書裏面に枠に収まるサイズで糊付けせずに添付してください。

また、運転免許証等の裏面に氏名変更・住所変更の記載がある場合も、申請書裏面に貼り付けてください。

4. 受検手数料確認票

実技試験

受検する等級は? → 特級・1級・2級・単一等級

23歳以上 (注1)在校生・訓練生か? → いいえ → ① ¥18,200 / はい → ② ¥12,100

4/1現在の年齢は? → 23歳未満 (22歳以下) (注1)在校生・訓練生か? → いいえ → ③ ¥13,700 / はい → ④ ¥9,200

(注2)雇用保険に加入している? → いいえ → ⑤ ¥7,600 / はい → ⑥ ¥3,100

学科試験

一律 ¥3,100

14 料金の金額を記入
受検手数料

実技	0円
学科	3,100円
合計	3,100円

等級・職種名・作業名・氏名を記入

等級	1	級
職種名	機械加工	職種
作業名	普通旋盤	作業
氏名	茨城 太郎	

※協会使用欄

区分	手数料
<input type="checkbox"/> A甲	<input type="checkbox"/> 21,300 <input type="checkbox"/> 15,200(学) <input type="checkbox"/> 16,800(若) <input type="checkbox"/> 12,300(若)
<input type="checkbox"/> A乙	<input type="checkbox"/> 10,700(若・学) <input type="checkbox"/> 6,200(学・雇)
<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> 3,100
<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> 18,200 <input type="checkbox"/> 12,100(学) <input type="checkbox"/> 13,700(若) <input type="checkbox"/> 9,200(雇)
<input type="checkbox"/> A丙	<input type="checkbox"/> 7,600(若・学)
<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> 3,100(学・雇)
<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> 0

(注1) 在校生・訓練生
 ・高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校の在校生
 ・公共職業能力開発施設の訓練生及び職業能力開発総合大学の在校生(短期課程を除く)
 ・認定職業訓練施設の訓練生(就職している者及び短期課程を除く)

(注2) 雇用保険に加入している確認書類の提出必須(健康保険ではありません)

5. 個人情報の第三者への提供の確認

技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。実施団体等からの案内を希望する場合は、実施団体に氏名、住所、電話番号等の情報を提供することを同意してください。空欄の場合は、「同意しない」とみなします。

【希望しない場合】「0: 同意しない」に丸を付ける
 【希望する場合】「1: 同意する」に丸を付ける

※「1: 同意する」に丸を付けた場合においても、必ずしも講習会の案内が届くとは限りませんので、受講希望の場合は、実施団体に直接お問い合わせください。

講習会実施団体への情報提供

0: 同意しない
 1: 同意する

注1) ※の部分は記入しないでください。
 注2) 記入した内容を訂正する場合は、二重線で取り消し訂正してください。(訂正印不要/修正液等の使用不可)
 注3) 職務内容は、検定職種に関する内容を具体的に記入する。【職種名+内容(例:機械加工作業員、油圧装置調整保全員など)】

(右票)

(切りとらないでください)

17

学科試験写真票

●学科試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

等級	1	級		
職種名	機械加工	職種		
作業名	普通旋盤	作業		
受検番号	※			
フリガナ	イバ	ラキ	タ	ロウ
氏名	茨城 太郎			
事業所名等	〇〇工業(株)			
本人TEL	090 - 000 - 0000			
事業所TEL	029 - 221 - 8647			

実技試験写真票

●実技試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。

等級	1	級		
職種名	機械加工	職種		
作業名	普通旋盤	作業		
受検番号	※			
フリガナ	イバ	ラキ	タ	ロウ
氏名	茨城 太郎			
事業所名等	〇〇工業(株)			
本人TEL	090 - 000 - 0000			
事業所TEL	029 - 221 - 8647			

※協会使用欄

学科試験 出 欠

18

添付が必要な証明書
 申請者チェック欄

全員
 本人確認書類(氏名、生年月日が確認できる公的証明書の写し※運転免許証等)

「2. 受験資格④」「3. 試験免除」に記入した方
 合格証等の写し
 クリップ済みで添付

「4. 受検手数料確認票」④⑥に該当する方
 雇用保険に加入していることが確認できる書類(就労証明書等)

受検手数料の入金証明等(個人支払いの方のみ)
 裏面に貼り付けてください

※受検手数料の入金証明等の貼付欄は裏面です。

19

年号対照表(参考) 年齢は令和7年4月1日時点での年齢です。申請書にはこの年齢を記入してください。※早生まれの方の卒業年は1つ前の年になります。

生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒	生年	年齢	中学卒	高校卒
S46	53歳	S62	H2	S55	44歳	H8	H11	H1	35歳	H17	H20	H10	26歳	H26	H29
47	52	63	3	56	43	9	12	2	34	18	21	11	25	27	30
48	51	H1	4	57	42	10	13	3	33	19	22	12	24	28	31/R1
49	50	2	5	58	41	11	14	4	32	20	23	13	23	29	2
50	49	3	6	59	40	12	15	5	31	21	24	14	22	30	3
51	48	4	7	60	39	13	16	6	30	22	25	15	21	31/R1	4
52	47	5	8	61	38	14	17	7	29	23	26	16	20	R2	5
53	46	6	9	62	37	15	18	8	28	24	27	17	19	3	6
54	45	7	10	63	36	16	19	9	27	25	28	18	18	4	7

9 技能検定の概要

- 技能検定試験は、実技試験及び学科試験により実施します。
- 合否基準は、100点を満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。

<実技試験について>

実技試験は、製作等作業試験、計画立案等作業試験、判断等試験の三種類があり、職種(作業)により実施する作業が異なりますのでご注意ください。実技試験の内容については、中央職業能力開発協会HP(<https://www.javada.or.jp>)に掲載の「実技試験問題の概要」を申請前に必ずご確認ください。また、同ページ「実技試験の採点項目及び配点」には各作業の採点項目及び配点が記載されています。

<学科試験について>

- 出題形式:特級は多肢択一法(50問)、1・2・単一等級は真偽法及び多肢択一法(各25問)、3級は真偽法(30問)
- 試験時間:特級は2時間、1・2・単一等級は1時間40分、3級は1時間

令和7年度後期 技能検定学科試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和7年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

実技試験計画立案等作業試験及び学科試験の正解表のホームページ掲載について

対象職種:令和7年度後期に実施する職種(作業)

掲載予定日:特別な事情がない限り、原則として試験実施日翌日(祝日の場合はその翌日)の15時以降に掲載されます。掲載場所は下記の通りです。

【中央職業能力開発協会HP(<https://www.javada.or.jp>)からのアクセス方法】

中央職業能力開発協会HP⇒技能検定⇒計画立案等作業試験・学科試験正解

10 合格発表について

合格発表や、試験結果及び採点内容等についての電話による問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。

●合格発表日

令和8年3月13日(金)

●発表方法

- 技能検定合格者(実技試験、学科試験両方に合格した方)
茨城県産業戦略部産業人材育成課より合格通知(ハガキ)が発送されます。
また、**合格者の受検番号**を、茨城県産業戦略部産業人材育成課HP及び当協会HPに掲示します。
- 一部合格者(実技試験又は学科試験のみ合格した方)
当協会より一部合格通知を発送します。また、当協会HPに**受検番号**を掲載します。
一部合格通知は以後の受検申請に用いる**一部試験免除の証明書類**です。大切に保管してください。
- 不合格の方
不合格の方への通知はいたしません。

●試験結果(得点)の開示

茨城県産業戦略部産業人材育成課の技能検定ホームページをご覧ください。

●技能検定成績優秀合格者表彰

当協会では、技能検定制度を通して「ものづくり気運」を醸成し、技能士の地位向上を図る一助として、技能検定試験成績優秀者の方に対して表彰を行っています。

●各種掲載先

茨城県産業戦略部産業人材育成課(技能検定合格者/試験結果の開示)

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/shokuno/shido/ginokentei/ginokentei-hp/h26index.html>

茨城県職業能力開発協会(技能検定合格者/一部合格者)

<https://ibaraki-vada.com/>



茨城県
産業戦略部
産業人材育成課



茨城県
職業能力
開発協会

11 技能検定試験問題(過去問題)について

●閲覧したい場合

下記URLより過去の試験問題(実技・学科)が閲覧可能となっています。ただし、閲覧のみ可能となっていますので、印刷物として必要な場合はコピーサービスをご利用ください。

試験問題の公開サイトURL <https://www.kentei.javada.or.jp/>

●印刷物として必要な場合(1部500円)

下記URLより過去3年間に実施された試験問題のコピーを注文できます。

試験問題コピーサービスURL <https://ibaraki-vada.com/kentei/skill/copys1>

12 受検案内(受検申請書同封)配布場所

●受検申請書を以下の場所で配布します。残部数をお問い合わせの上、訪問してください。

※申請書はすべての級で共通となっています。ただし、技能五輪参加申込書は様式が異なります。

●郵送を希望する場合は当協会HPに掲載されている「技能検定受検申請書送付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、返信用切手と併せて当協会に提出してください。返信用切手代は当協会HPで確認いただくかお問い合わせください。

配布場所	郵便番号	所在地	電話番号
茨城県職業能力開発協会	310-0005	水戸市水府町864-4	029-221-8647
茨城県産業戦略部産業人材育成課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-3656
茨城県立日立産業技術専門学院	316-0032	日立市西成沢町3-9-1	0294-35-6449
茨城県立水戸産業技術専門学院	311-1131	水戸市下大野町6342	029-269-2160
茨城県立土浦産業技術専門学院	300-0849	土浦市中村西根番外50-179	029-841-3551
茨城県立筑西産業技術専門学院	308-0847	筑西市玉戸1336-54	0296-24-1714
茨城県立鹿島産業技術専門学院	311-2223	鹿嶋市林572-1	0299-69-1170
県内各市町村役場			
県内各商工会議所、商工会			
県内ハローワーク			

13 技能検定申請書送付用宛名

(点線部分を切り取って封筒に貼り簡易書留で郵送してください)

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

簡
易
書
留

茨城県職業能力開発協会 宛

技能検定 受検申請書 () 枚在中

14 申請内容変更届

技能検定受検申請後、氏名、住所、電話番号等記載事項に変更・修正があった場合は速やかに以下の「申請内容変更届」を記入し、当協会までFAX又は郵送で提出してください。

※受検票等通知物の作成時期によっては、変更が間に合わないこともあります。

住所変更した場合は、郵便局にも必ず届け出てください。

申請内容変更届

(受検者 → 茨城県職業能力開発協会)

記入日：令和 年 月 日

提出先	〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4 茨城県職業能力開発協会 技能検定課 (TEL:029-221-8647)		
提出方法	住所変更	郵送またはFAX(029-226-4705) FAXの場合は必ず当協会に着信確認の電話をしてください。 (おかけ間違いのないようお願いいたします。)	
	氏名変更	必ず簡易書留郵便で郵送 (FAXによる提出は受付できません)	

技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので、下記のとおり届出します。

氏名	フリガナ		
職種 (作業名)	(作業)	級別	級
受検番号 <small>(受検票で確認できる場合に記入)</small>			
確実に連絡できる電話番号	(自宅・会社・携帯)	—	—

●変更内容(該当する箇所を記入してください)

- ・氏名変更の場合は、戸籍抄本を添付し必ず郵送(簡易書留郵便)してください。
- ・住所変更の場合は、書類送付先住所の変更時のみ届出が必要です。

変更事項	変更前	変更後
(フリガナ)		
氏名		
自宅住所	〒 —	〒 —
電話番号		
勤務先名		
勤務先住所	〒 —	〒 —
その他		

15 技能検定一括申請書 (個人申請の方は不要です。)

● 次の場合は、必ず一括申請書を提出してください。

- (1) 当協会会員企業・学校関係、または3名以上の申請をする場合
 - ① 申請と支払いをまとめてされる場合は、申請・支払いに☑を入れてください
 - ② 申請はまとめるが、支払いは受検者が個別にする場合は、申請のみに☑を入れてください
- (2) 2名以上の受検手数料をまとめてお支払いする場合は、支払いのみに☑を入れてください

【一括申請書】

いずれかに☑ してください	<input type="checkbox"/> 申請・支払い両方			<input type="checkbox"/> 申請のみ			<input type="checkbox"/> 支払いのみ		
事業所(団体)名									
所在地	〒 —								
担当者所属				担当者名					
TEL				FAX					
E-mail									
申請書枚数(計)	枚								

※送付先の提出後の変更(個人⇄担当者)は対応できません。なお、担当者が変更する場合等にはご連絡ください。

No.	級	作業名	受検区分※ (A甲・B等)	氏名	減額 対象	実技試験 手数料	学科試験 手数料	備考
例	1	造園工事	C	職能 太郎	-	¥18,200	0	
例	3	電子機器組立て	A甲	茨城 花子	○	¥9,200	¥3,100	聴覚障害
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※受検区分は次のとおり。

- | | |
|------------------|-----------------|
| A甲: 実技・学科とも受検 | B: 学科のみ受検(実技免除) |
| A乙: 学科のみ受検(免除なし) | C: 実技のみ受検(学科免除) |
| A丙: 実技のみ受検(免除なし) | D: 実技・学科とも免除 |
| | 五: 技能五輪 |

小計	¥	¥
合計	¥	

(注意事項)

- 1 作業名、級、受検区分ごとに整理し、記載した順に受検申請書を並べ、ご提出ください。
- 2 人数が10名を超える場合は、お手数ですがコピーして提出してください(当協会HPからダウンロードすることも可能です)。
- 3 試験の実施にあたり特別の配慮が必要な方(障がい等(聴覚、車椅子等))は備考欄へその旨記入するとともに、「特別対応受検申請書(協会HPに掲載)」をあわせてご提出ください。

16 不正行為に対する受検禁止の措置

職業能力開発促進法施行令第71条第1項の規定に基づき、不正の手段による受検については、合格の取消し又はその受検を禁止することとなります。

職業能力開発促進法施行令第71条

第71条 都道府県知事は、技能検定の実技試験または学科試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為を行った者に対して、その試験を停止し、又はその試験の合格の決定を取り消すものとする。

都道府県協会又は指定試験期間は、前項の試験の停止または合格の取り消しを行った場合は、その旨を遅滞なく都道府県協会にあっては管轄都道府県知事に、指定試験期間にあっては厚生労働大臣に報告しなければならない。

17 称号「技能士」の取扱い

技能検定に合格していない者は「技能士」と称することができません。

「技能士」でない者が「技能士」の称号を用いた場合には罰則が適用されます。「技能士」の称号の適正な使用をお願いします。

18 特別の配慮が必要な方(障がいのある方等)を対象とした特別措置

技能検定では、障がい等により、既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。特別の配慮を希望する場合は事前に手続きが必要です。(代理の方による手続きも可です)

(1) 申し込みに際しての前提条件

障がい者等の方で、本検定試験を受検しようとする場合は、次にあげる2つの条件を満たしていることが必要となります。

- ① 本検定試験の受検資格を有すること
- ② 実技試験にあたっては、現に当該検定試験に関する実務作業を遂行できる状況にあること

(2) 手続き方法について

受検申請期間内までに、茨城県職業能力開発協会(TEL:029-221-8647)へ電話連絡下さい。

また 受検申請にあたっては、必要なサポート状況の把握のため特別対応申請書(協会HPに掲載)を受検申請書と一緒にご提出ください。

※症状・程度により、あるいは試験会場の設備などによりご希望に添えない場合があります。

※受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

注) 特別対応申請書は、受付の混雑する締切り日近くを避け、できるだけ早めにご相談の上、ご提出ください。

19 個人情報の取扱いについて

当協会は、技能検定に関連して皆様より提供された個人情報について、個人情報保護に関する法令を遵守し、慎重かつ適切に取り扱います。なお、**受検申請書の申請の区分「団体・事業所とりまとめ申請」欄にチェックがある場合は**、受検票及び試験結果等の通知が当該事業所・団体を經由することが承諾されているものとします。また、事業所・団体の担当者は、受検申請を受け付ける際、上記の承諾を確認するとともに、個人情報の取扱いには十分ご留意いただくようお願いします。

(1) 個人情報の利用目的

受検申請書に記入いただく個人情報は、技能検定の実施に関する目的以外には使用いたしません。

(2) 個人情報の共同利用について

当協会が保有する個人情報は、技能検定事業に協力する職業能力開発施設並びに関係業種団体等共同で利用する場合があります。この場合は、共同利用先においても利用目的を限定し秘密保持などについて、適切な管理等を行います。

●索引：下表に示したページをご確認ください。

No	項目	ページ	内容
1	試験の実施日が知りたい	表紙 / P.6	表紙(実施日程)/P.6(3. 実施職種および選択作業)
2	複数の受検者をまとめて申請したい	P.3	1. 受検申請の手続き
3	試験免除資格について知りたい	P.11	5. 技能検定試験の免除資格一覧
4	実技試験 / 学科試験の可否基準が知りたい	P.16	9. 技能検定の概要
5	過去問題を閲覧 / 購入したい	P.17	11. 技能検定試験問題(過去問題)について
6	受検案内や受検申請書を入手したい		12. 受検案内(受検申請書同封)配布場所
7	申請後に氏名が変わった	P.18	14. 申請内容変更届
8	引越しにより住所が変わった		

●よくある質問

No	質問	回答
1	技能検定の受検対策講習会はありますか？	当協会では技能検定試験に係る「受検対策講座」等は、試験の公平さを確保する観点から、開講しておりません。
2	実務経験の年数はどのように数えますか？	各期(前期・後期)の申請受付期間の最終日時点での検定職種に関する実務経験年数となります。
3	一部合格(学科試験もしくは実技試験を合格)に有効期限はありますか？	特級のみ合格発表日からそれぞれ5年間の期限があります。その他の級は、有効期限はありません。
4	申請内容(受検職種、作業、級)を変更できますか？	申請受理後の内容変更はできません。(苗字・住所・電話番号の変更は除く)
5	受検会場はどこですか？	協会が郵送する受検票にて通知します。
6	自社で実技試験を実施できますか？	実技試験の実施職種(作業)によっては、受検者の所属事業所(設備)を利用して実施しますが、次の①～③のいずれの条件も満たす必要があります。 ① 受検者が属する茨城県内の事業所・団体の設備(実施要領に適合したもの)を利用して試験を行うことができること ② 受検者が属する事業所・団体から技能検定委員等の協力が得られること ③ 集中採点を行う職種(P9注5・6)では、採点日も技能検定委員の協力を得られること
7	都合が悪くなった場合に受検をキャンセルしたり、次年度以降へ振替できますか？	特別な事情がある場合を除き受検のキャンセルはお受けしません。また、次年度以降への振替はできません。
8	指定された試験日に受検が難しい場合、日程の変更は可能ですか？	試験日程の変更はできません。試験当日に来られない場合は欠席として取り扱います。
9	どのように実務経験を証明すればよいですか？	実務経験は、受検申請者自身が申請書の職歴欄に記入した「職務内容」及び「在職期間」を基に判断いたします。 ※申請内容により、証明書類を追加でご提出いただく場合があります。 ※実務経験の虚偽記載が判明した場合には、受検ができなかったり、合格が取り消されることとなります。
10	過去に一部合格(学科試験もしくは実技試験を合格)をしましたが、合格通知書を紛失してしまいました。	合格通知書を紛失した場合でも免除資格は有効です。 「紛失した」と明記したメモ・ふせんを添付し、申請書の免除の欄に合格に関する情報(取得都道府県・合格年月日・等級・作業名)を記入してください。 ※合格通知書の再発行は対応いたしません。 なお、技能検定合格以外の免除資格については、発行元に直接お問い合わせください。
11	技能検定合格証書を再発行するにはどのような手続きが必要でしょうか？	受検した都道府県庁の担当部署にお問い合わせください。茨城県の場合は、茨城県産業戦略部産業人材育成課技能振興グループ(TEL:029-301-3656(直通))です。
12	技能士手帳・技能士カードをつくるにはどのような手続きが必要でしょうか？	当協会 HP より申込書をダウンロードし、必要事項を記入、合格証書のコピー及び手数料を添えて、当協会へご郵送ください。 詳しくは(TEL:029-221-8647)へお問い合わせください。

お申込み・お問い合わせはこちらまで



茨城県職業能力開発協会

〒310-0005 茨城県水戸市水府町864-4

TEL 029-221-8647

FAX 029-226-4705

URL <https://ibaraki-vada.com>

ご 連 絡 事 項

- ※ 協会事務所の開所時間(お問い合わせ対応時間)は、平日8時30分～17時15分。
(12時～13時を除く)
- ※ 持参による受付はできません(郵送のみ対応しております)。
- ※ 合否や個人情報については、電話でのお問い合わせに応じられません。
- ※ 当協会では、技能検定の講習会には一切関係していません。